

令和8年2月2日

業者様 各位

公立紀南病院組合
管理者 真砂 充敏

令和8・9・10年度の業者登録申請について

令和8・9・10年度に公立紀南病院組合が発注する業務を受注（契約）される業者は、あらかじめ業者登録されていることが必要です。

登録を希望される場合は、下記受付開始日より申し込みを受け付けますので申請書に必要な書類を添付しご提出ください。登録の有効期限は、令和8年4月1日から令和11年3月31日となります。

記

【受付期間】

令和8年2月2日（月）から随時

受付時間 8時30分から午後5時00分 平日12時から13時は除く。

※土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

【申請方法】

郵送または直接持参

【提出書類】

紀南病院のホームページ内の【入札情報】→【申請書類等ダウンロード】より、提出してください。

(https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/nyusatu/nyusatu_1.html)

【提出及び問い合わせ先】

〒646-8588

和歌山県田辺市新庄町4-6番地の7-0

紀南病院 3階 管財課管財用度係 担当 坂本

電話 (0739) 22-5623(直通)

FAX (0739) 26-0925(代表)

Mail : y-sakamoto2@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp

【受付から登録までの流れ】

1. 【提出書類】の提出をもって受付いたします。

・直接持参の場合

紀南病院 3階 管財課まで持参。

・郵送の場合

〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46番地の70 管財課宛に送付。

※受付票が必要な場合は、110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

2. 受付後、申請について不備等がある場合は、2週間以内に申請業者様へ連絡させていただきます。当院からの連絡がない場合は、入札参加登録者名簿に登録完了しておりますので、改めて通知することはありません。
(不当な行為等があった場合は、期間途中でも登録を抹消することがあります。)
なお、登録されても全社が必ず入札に参加できるということではありません。
※有効期限の満了に際して、基本的には病院から個別にお知らせを行いませんので、各自ホームページ等でご確認いただき、申請していただくようお願いいたします。

【申請資格】

1. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
2. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
3. 営業許可や開業届等を必要とするものについては、当該許可等を有する者であること。
4. 指定外含む暴力団、暴力団員又は暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる者又はこれに類する者をいう)が経営又は運営に関与していないこと。

【提出後の変更】

申請書提出後、記載事項に変更があったときは、その都度「公立紀南病院組合入札参加者登録申請事項変更届」を提出してください。

紀南病院のホームページ内の【入札情報】→【業者登録申請事項内容の変更】よりダウンロード可能です。

(https://www.kinan-hp.tanabe.wakayama.jp/nyusatu/nyusatu_4.html)